

八幡図書館の指定管理者募集に関する第1回質問に対する回答

問 1	
項目	募集要項 5 ページ 6 - (6) 自動販売機の設置
質問内容	現在の八幡図書館、折尾分館、八幡南分館の自動販売機設置台数と収入実績をお示しください。
回答	現在、八幡図書館に2台設置し、折尾分館と八幡南分館には設置していません。自動販売機設置は自主事業として行っており、法人・企業情報である収入実績については、お示しできません。

問 2	
項目	募集要項 12 ページ 12 - (1) - ③ 応募要件
質問内容	「共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし」とありますが、“業務履行能力の大きさ”とは何を指しますか。責任者の所属、人員配置数、再委託契約の主体、予算の管理など分担するにあたり、代表団体が持つべき権限はありますでしょうか。
回答	業務履行能力の大きさに明確な基準はありませんが、主体となり本件指定管理業務を行っていただける者であることを想定しています。 代表者の権限については、様式5の第7条に「当事業体の代表者は、当該施設の管理、運営に関し、当事業体を代表して、北九州市と折衝する権限並びに自己の名義をもって管理運営費の請求、受領及び当事業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。」と規定されています。

問 3	
項目	様式5 第8条 構成員の出資等の割合
質問内容	出資を伴わない場合は様式5の第8条構成員の出資等の割合は空欄として良いでしょうか。
回答	出資を伴わない場合は様式5の第8条の構成員の出資等の割合欄に0をご記入いただきます。なお、様式5第8条第2項に記載のとおり「金銭以外のものによる出資等については、時価を斟酌のうえ構成員が協議して評価するものとする」とされていますので、ご注意ください。

問 4	
項目	別紙5 八幡図書館における庁舎管理業務一覧
質問内容	維持管理の項目について、それぞれの委託業者および年間での実施回数と業務委託料をお示しください。

回答	委託業者および業務委託料については法人・企業情報であるため、お示しできません。なお、年間の実施回数については維持管理業務の仕様書に記載し8月20日以降にホームページに掲載して、お示します。
----	--

問 5	
項目	募集要項 13ページ 12-(2)-イ ⑥過去2年分の納税証明書(法人税、市税、消費税及び地方消費税)
質問内容	「納税証明書(その1)」は電子交付版を出力したものでよろしいでしょうか。
回答	電子交付版を出力したもので構いません。

問 6	
項目	募集要項 8ページ、23ページ
質問内容	<p>修繕費につきまして、13千円を計上することとなっておりますが、この場合の修繕内容の、「経年劣化によるもので極めて小規模なもの」とは、従来通り、「1万円未満のもの」と解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>また、修繕がかさんだ場合、精算時の補填に上限はありますでしょうか。</p> <p>また、23ページに、「※経費の算定にあたっては、下記のもの(市が貸与又は設置する経費)を除きます。」として、「○貸与備品、施設・設備の小規模修繕(1万円未満)」とありますが、これは今回から「計上するもの」に分類されると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>ご教示をお願い致します。</p>
回答	<p>「○貸与備品、施設・設備の小規模修繕(1万円未満)」の記載は、誤記のため削除します。「経年劣化によるもので極めて小規模なもの」とは、従来の「1万円未満のもの」のように、明確な金額の目安はありませんが、13千円は、これに該当します。指定管理料の提案にあたっては、修繕費13千円(変更不可)を計上し、その経費を含めて上限額の範囲内で自由に提案してください。</p> <p>なお、上限額を超える修繕費については、事前に市と協議し、市が修繕を行うか、精算して補填するかを決めることとなりますので、精算時の補填の上限については、お示しできません。</p>

問 7	
項目	募集要項 19ページ
質問内容	<p>「16 業務を実施するにあたっての留意事項」につきまして、前回までにあった「人員体制」の項が削除されているため、「各館ごとの従事者の75%以上が司書資格保有者であること」等といった記載が無くなっておりますが、無くなった記載については、今回の条件ではない、と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>ご教示をお願い致します。</p>

回答	「各館ごとの従事者の 75%以上が司書資格保有者であること」は、今回の条件ではありません。なお、募集要項 6～7 ページに「7 事業実施に係る標準的な条件」において人員体制をお示ししています。
----	--

問 8	
項目	募集要項 20 ページ
質問内容	「17 実績評価」につきまして、「(2) 指定管理者による自己評価」とありますが、これは市の評価基準と同様のものに、点数をつける形での評価になりますでしょうか。その場合、評価基準の項目や、点数をつける際の基準などを教えていただくことはできますでしょうか。 ご教示をお願い致します。
回答	指定管理者による自己評価は、点数をつける形での評価ではありません。協定書や事業計画書等に沿った実施実績や課題分析等について自己点検を行い事業報告書を作成のうえ、提出していただきます。

問 9	
項目	図書館業務仕様書 施設管理業務
質問内容	図書館業務仕様書の、「施設管理業務」につきまして、「折尾分館の光熱水費及び施設管理業務委託経費等の支払事務」とありますが、これは、「支払事務」のみで、併設施設もあるため、維持管理の第三者委託業者は、選択できない、ということでしょうか。 また、その場合、選択不可の部分の維持管理費用を教えていただくことはできますでしょうか。 ご教示をお願い致します。
回答	折尾分館は、併設施設があり、光熱水費及び施設管理業務委託は、併設施設が行い、折尾分館分は、共用部分も含めて、併設施設と案分して支払うこととなります。このため、支払い事務のみで、維持管理の第三者委託業者は、選択できません。 なお、選択不可の部分の維持管理費用の令和 5 年度の決算見込額は約 123 万円です。

問 10	
項目	図書館業務仕様書 施設管理業務
質問内容	図書館業務仕様書の、「施設管理業務」につきまして、「無線 LAN (Wi-Fi) 機器の管理」とありますが、機器の機種、台数、無線 LAN の仕様、回線の仕様、通信速度、同時接続数、カバーエリアなどを教えていただくことはできますでしょうか。 また、これは市の設置した機器でしょうか。 その場合、使用料を教えていただくことはできますでしょうか。 ご教示をお願い致します。
回答	無線 LAN (Wi-Fi) 機器の概要は下表のとおりです。

	八幡図書館	折尾分館
設置者	市	市
Wi-Fi 機器名称	MW3301-R (NEC)	不明
アクセスポイント	4	1
同時接続数	不明	最大 128 台
無線規格	<ul style="list-style-type: none"> ・ IEEE802.11a ・ IEEE802.11b ・ IEEE802.11g ・ IEEE802.11n ・ IEEE802.11ac 	<ul style="list-style-type: none"> ・ IEEE802.11a ・ IEEE802.11g ・ IEEE802.11n ・ IEEE802.11ac
回線仕様	フレッツ 光ネクスト ファミリー 隼	フレッツ 光ネクスト ファミリー 隼
通信速度 (機器)	54Mbps~1.3Gbps	不明
通信速度 (回線)	最大概ね 1Gbps	最大概ね 1Gbps
使用料 (月額・税込)	9,515 円	9,185 円

問 11	
項目	図書館業務仕様書 施設管理業務
質問内容	<p>図書館業務仕様書の、「施設管理業務」につきまして、「商用データベース使用料」とありますが、これは現在の「西日本新聞データベース」からの変更は可能でしょうか。</p> <p>変更ができない場合、使用料を教えてくださいましては可能でしょうか。</p> <p>ご教示をお願い致します。</p>
回答	<p>データベースは、市内各館で分担を決めて契約しています。また、「西日本新聞データベース」は、地元紙としての需要があります。このため、変更は想定していません。</p> <p>なお、西日本新聞のホームページで公表されている図書館用の西日本新聞記事データベース (ID・PASS 認証型 ID) の月額・税抜き利用料は 1 万円です。</p>

問 12	
項目	様式 11-5 事業計画書
質問内容	<p>事業計画書《様式 11-5》につきまして、数値目標を記載する欄がありますが、これは、令和 6 年度と同等の図書購入費が保証されると考えた上で</p>

	<p>の、数値目標でよろしいでしょうか。</p> <p>また、図書購入費の減額等があった場合は、数値目標の下方修正は認められるのでしょうか。</p> <p>ご教示をお願い致します。</p>
回答	<p>令和 6 年度と同等の図書購入費が保証されるものではありません。また、図書購入費の減額等の場合の目標とする数値の下方修正は、原則認められません。</p>

問 13	
項目	別紙 7 八幡図書館(外 2 分館含む)の平面図
質問内容	<p>折尾分館の平面図につきまして、「折尾まちづくり記念館」と「共用部分」が図示されておりますが、「共用部分」の維持管理業務の区分について、トイレの清掃、自動ドアの保守、機械警備等は、どちらが担当するのか、あるいは費用を案分するのか、業者の変更の可・不可、また、変更不可の場合の費用などを、教えていただけますでしょうか。ご教示をお願い致します。</p>
回答	<p>折尾分館の共用部分の維持管理業務は、委託契約により実施します。委託契約は併設施設が行い、折尾分館は案分して支払うことになるため、折尾分館で業者を変更することはできません。</p> <p>なお、費用の令和 5 年度の決算見込額は約 2 2 2 万円です。</p>

問 14	
項目	その他
質問内容	<p>維持管理業務の仕様書につきまして、募集説明会にて配布されることと思っておりますが、できればデータでも頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。</p>
回答	<p>維持管理業務の仕様書は、8 月 2 0 日の募集説明会にて配布します。また、募集説明会終了後に、ホームページにデータを掲載します。</p>